

保険の ひまば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

全社協の「福祉サービス総合補償」

全国社会福祉協議会の福祉サービス総合補償はホームヘルプサービス、デイサービス、配食・給食サービス、小規模多機能型サービスなどの各種福祉サービスを実施されているボランティアグループや団体の方々の「ケガ」「賠償責任」「感染症」を補償する保険です。昭和58年の補償制度発足以来、さまざまな福祉サービス事業に取り組む全国のグループ・団体の皆さまにご利用いただいています。

どんな補償なの？

在宅福祉・地域福祉サービス中の

- ◎活動従事者ご自身のケガ
- ◎団体・グループ・活動従事者の賠償責任を補償します。オプションで「感染症」の補償もご加入いただけます。

対象となる福祉サービスは？

- ・在宅福祉サービス
 - ・地域福祉サービス
 - ・介護保険サービス
 - ・障害福祉サービス
 - ・児童福祉サービス
 - ・障害者地域生活支援事業 など
- ※なお、有償のボランティア活動もご加入いただけます。

補償の対象となる事故例

ケガの補償

- ・給食サービスで調理中、熱湯でやけどをして通院した。
- ・訪問介護活動に向かう途中、交通事故で大ケガをして入院した。

賠償責任の補償

- ・入浴サービス中、お年寄りを抱きかかえた時に手がすべりケガをさせてしまった。
- ・配食サービスでお弁当を提供した結果、食中毒が発生した。

感染症の補償（オプション）

- ・活動従事者がホームヘルプサービス中に利用者から疥癬（かいせん）に感染した。

保険金額と保険料

詳しい内容については、福祉サービス総合補償パンフレットをご覧ください。なお、ご加入はグループや団体での加入となりますので、個人加入はできません。

（保険期間1年）

		保険金額				
		Aプラン	Bプラン	Cプラン		
基本補償	ケガ (個人)	死亡保険金	410万円	700万円	1,080万円	
		後遺障害保険金	410万円(1級) ~16.4万円(14級)	700万円(1級) ~28万円(14級)	1,080万円(1級) ~43.2万円(14級)	
		入院保険金日額	3,100円	5,000円	8,000円	
		手術保険金	入院手術	31,000円	50,000円	80,000円
			外来手術	15,500円	25,000円	40,000円
	通院保険金日額	2,000円	3,200円	5,000円		
	賠償 団体	対人・対物賠償(期間中限度額)	2億円	3億円	5億円	
		人格権侵害・宣伝障害(期間中限度額)	2億円	3億円	5億円	
		現金の盗難損害賠償	10万円(期間中限度額)			
		事故対応特別費用	500万円(期間中限度額)			
被害者対応費用(対人見舞費用) (期間中50万円限度)		死亡10万円・入院3万円・通院1万円				
個人	ケガ/火災/水災/業務における経済的損害賠償	100万円(期間中限度額)				
	対人・対物賠償	1億円(1事故限度額)				
オプション	感染症 (団体)	死亡	100万円			
		入院15日以上	5万円			
		入院8日~14日	3万円			
		入院4日~7日	2万円			
		通院4日以上	1万円			
保険料	基本補償(ケガ・賠償補償)	Aプラン	Bプラン	Cプラン		
		延活動従事者数 ×17円	延活動従事者数 ×28円	延活動従事者数 ×42円		
オプション(感染症補償)	延活動従事者数 ×1円					

SJNK16-08428 (2016年9月9日)

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>